

## 澁谷内閣審議官による記者ブリーフィングの概要

日時：平成26年9月4日（木）15：00～15：20

場所：合同庁舎8号館

### 【冒頭発言】

鶴岡首席交渉官は1日に羽田を経てハノイ入りしているが、1日の夕方と2日にかけて、5カ国の首席交渉官らとパイの協議を行った。この先の10日間、頑張っ成果を上げようという話が主であり、ハノイ会合後の日程については、ハノイの成果を見てからという意見が多かったようだ。

昨日3日から首席交渉官の全体会合が始まっている。初日は9時に始まり12時15分まで行い、午後は2時から6時半過ぎまで行った。冒頭、ホスト国のベトナムの首席交渉官から、できるかぎり前に進めよう、並行して市場アクセスも進めよう、という話があったようだ。その後、午前中は労働のパッケージ、午後はリーガル（法的・制度的事項）のパッケージについて議論が行われた。

オタワでも申し上げたが、パッケージとは、5月のホーチミンでの首席交渉官会合で、難航3分野と言われる知的財産、環境、国有企業以外の分野について、100以上ある未解決の論点を3つのパッケージに分けて整理したもの。1つ目が労働とリーガル（法的・制度的事項）のパッケージ、2つ目がサービスのパッケージ。サービスには、投資、電子商取引、政府調達などを含む。3つ目が物品のパッケージ。これは、物品貿易だけでなく、貿易円滑化、SPS、TBTなども入る。それぞれ論点整理を行い、オタワ会合では、それぞれについて、合意に向けた案のようなものを議論した。オタワでは、かなり整理はされたが、まだ論点が残っていたことから、オタワ後の取組として、各分野の残っている論点について、各国が7月末から8月の頭にかけて意見を提出するという宿題が出されていた。それを踏まえ、8月中に各分野の議長国が整理をしたり、分野によっては電話会議をしたりした。ハノイではその状況を首席交渉官に報告して、難航分野を扱う前に、オタワの続きをしようということが始まっている。

労働とリーガル（法的・制度的事項）のパッケージだが、労働が一番対立していた紛争処理の扱いがオタワでおおむね合意に近づいたということで、大きな論点はオタワで解消されたが、細かいテキストの書き振りで調整が必要な点がいくつか残されており、昨日はそれについて議論を行った。終わったのかとよく聞かれるが、言い方が難しいが、オタワでも説明したが、TPPの交渉は全てがパッケージであり、特定の分野がいわゆる「寸止め」に近い状態になると、最終決着の時までその状態が続く傾向にある。昨日は、半日かけて労働のパッケージを議論したので、議論は収斂しつつあるが、まさにそういう状態になっているのだと思う。

午後は、リーガル（法的・制度的事項）についての議論を行った。リーガルと言うだけあり、論点自体がテクニカルであることに加えて、現在は、書き振りについて議論しているが、議論の中身もテクニカルであるなど、二重の意味で極めてテクニカルな議論をしている。大きく分けて、公務員の腐敗防止、紛争処理、各章にま

たがる例外規定の扱い、の3つが論点である。オタワ後の宿題もあり、ずいぶん整理されたが、元々テクニカルな話なので、例えば、テキストの書き振りが終わったようなところで、テキストそのものはブラケットが外れても、まだ自国の思いを明確にしたいという国がある。その際に解釈が不明確にならないように、脚注をつけるということで、脚注も終わらないと閉じないので、議論がどんどん細かくなっている。言い方が難しいが、マクロでみるとかなり収斂している状態だが、ミクロで見ると極めて細かい論点が残っている状態。

本日4日は、リーガルの続きから始まり、サービスのパッケージを議論する予定。本日の報告はまだ受けていない。

並行して開かれている分科会については、1日から3日まで投資の分科会が、2日から3日まで金融サービスの分科会が開催された。投資と金融サービスの分科会の結果は、本日、全体会合でサービスのパッケージを扱っているので、首席交渉官が報告を受けて議論しているところではないかと思う。3日から10日まで知的財産の分科会の予定である。今日から明日まではリーガルの分科会の予定。これは昨日の首席交渉官会合の結果を踏まえてということだと思う。また、本日から9日までの予定で原産地規則の分科会も始まっている。

市場アクセスの2か国間協議もやることになっており、スケジュール上は、今日から各国間の協議が始まることになっている。これについては、明日ご説明する。

流動的だが、今日はサービスのパッケージを行い、終われば、明日、原産地規則の交渉官を呼び込んで報告を受け、さらにオタワで十分に議論できなかったSPSを集中的にやることになっている。

#### 【質疑応答】

(記者) 今回の会合では、分科会はいくつ開かれるのか。

(澁谷審議官) 投資、金融サービス、知的財産、リーガル、原産地規則のほか、国有企業、環境、繊維が行われる予定。NCM（不適合措置）はバイの交渉をやることになっている。市場アクセスも、バイの協議と全体会議をやるということだと思う。

(記者) 鶴岡首席がバイ会談を行った5カ国とその意味合いについて。

(澁谷審議官) バイ会談の相手先国は、その都度言わないことにしている。

(記者) 日本の交渉団の人数は。

(澁谷審議官) 名簿上、90人以上が登録されているが、実際、何人が行っているかは確認できない。また、分科会が開かれる日程は異なるので、今この瞬間に何名が行っているかは分からない。

(以上)